

大規模水害時の牛久市への広域避難について

牛久市への広域避難とは？

令和3年2月18日に、牛久市と利根町で「大規模水害時における広域避難に関する覚書」を締結しました。この覚書の内容は、利根町内で大規模な水害が発生または発生する恐れがある場合、利根町民の避難先として、牛久市内の5カ所の学校施設を避難所として開放していただくものです。

牛久市への『避難指示』は、利根川押付観測所（利根町）で、『警戒レベル4 氾濫危険水位（7・80m）』に到達し、さらに『水位の上昇が見込まれる場合』に発令します。この時点で既に牛久市の避難所開設準備が整っている状況ですので、指定された避難所に直ちに避難を開始してください。

詳しい概要は町公式ホームページから

町公式ホームページにて、広域避難に関する詳しい情報を掲載しております。

詳細については、左記二次元コードからご確認ください。

<https://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page004342.html>



広域避難におけるQ & A

- ・実際に避難する場合はどうすればよいのか？
- ↓各自で自家用車などを利用し避難していただくようお願いいたします。
- ・交通手段がない人はどうやって避難するのか？
- ↓自主防災組織の共助の力により、町内の高台にある避難所、利根中学校や日本ウェルネススポーツ大学へ避難していただくようお願いいたします。
- ・一斉に避難するので、道が混雑してしまうのではないかと？
- ↓危険な状況が予想される場合には、利根川の水位の情報などを、適宜発信し、避難指示を出す場合でも、時間的に余裕をもって早めに発令しますので、落ち着いて避難してください。
- ・なぜ龍ヶ崎市ではなく牛久市なのか？
- ↓水害の場合、龍ヶ崎市でも市民すべてが龍ヶ崎市に避難可能なわけではなく、一部の市民は、牛久市に避難することになるためです。



※布川地区の布川台につきましては、浸水想定区域外のため指定しておりません。

地区別災害初動時避難先一覧表

避難元（利根町：浸水想定区域内地区）	避難先（牛久市）		
	学校名	住所	駐車場
① 文地区	牛久第三中学校	牛久市城中町 1830-1	牛久運動広場（同校東側）
布川地区	② A 押付本田の一部、内宿、浜宿、中宿、馬場、上柳宿、下柳宿、利根フレッシュタウン、八幡台の一部、北郷	牛久第一中学校	牛久市柏田町 1017 同校グラウンド
	③ B 谷原、三番割、白鷺の街、利根ニュータウン、太子堂、四季の丘	牛久南中学校	牛久市さくら台 1-73-1 同校グラウンド
④ 文間地区	おくの義務教育学校南校舎【旧牛久第二中学校】	牛久市久野町 670-1	奥野生涯学習センター（同校南側）
⑤ 東文間地区	おくの義務教育学校北校舎【旧奥野小学校】	牛久市久野町 725	同校第2グラウンド

▶問い合わせ先 防災危機管理課 消防係 ☎68-2211（内線317）

「町へ」は

町民と行政のコミュニケーションから

「町長への手紙」で

あなたのご意見・ご提案を

お聞かせください!!



「町長への手紙」は、町民の皆さまの声を町政に反映させるためのものです。

広報紙を活用して町民の皆さまにお配りいたします。皆さまが、普段の生活の中で思っていること、お気づきのこと、町に取り組んでほしいこと、改善してほしいこと、お住まいの地域の課題や展望など、町づくりに関するご意見・ご提案をお寄せください。

お寄せいただいた全てのご意見を、すぐに実行というわけにはいきませんが、皆さまと共に考え、共に研究し、できる限り町政に反映してまいります。

※ご意見は、下の用紙の裏面に記載してください。

また、必ずご住所、お名前、電話番号を明記の上、お送りくださいますようお願いいたします。匿名やペンネーム、誤った記載の場合、回答できませんのでご了承ください。内容によっては、回答までに時間が掛かる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

▼問い合わせ先

総務課 秘書広聴係

☎68-2211（内線311）

利根町大字布川841番地1

利根町長行

（総務課 秘書広聴係扱い）

（切手をはらずにこのまま投函してください）

301-8790

料金受取人私郵便



有効期間
令和5年3月
31日まで